

犬・猫

ペットは責任を持って飼いましょう

犬・猫などを飼うときは、マナーを守り、周辺の住民の方に迷惑がかからないようにしましょう。犬のふんを放置する、放し飼いにするなどの行為は、周辺の住民にとって大変迷惑な行為です。また、捨て犬・捨て猫に餌をやるなどの無責任な行為はやめましょう。

犬を飼うときのマナー

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。飼い主は、生後3ヶ月になったら登録し、狂犬病の予防注射を毎年1回必ず受けてください。

毎年4月に各地域を巡回しますので、お近くの会場で予防注射を受けてください。動物病院で注射をされた方は、注射済証を持参し健康福祉課に届け出てください。

また、犬が死亡したとき、譲渡したとき、飼い主の住所が変更になった時は届け出が必要です。

- 新規登録申請書 [shinki.pdf\(34KB\)](#)
- 変更届（死亡・住所変更・所有者変更等） [henkou.pdf\(72KB\)](#)
- 鑑札再交付申請書 [saikoufu.pdf\(54KB\)](#)

鳥取県動物保護公示情報

鳥取県内の各総合事務所に収容された犬・猫の情報を掲載しています。

[動物保護公示情報データベース](#) 

さくらねこ無料不妊手術事業について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

参考リンク：[さくらねこTNRとは](#) 

※交付にあたっては、一定の条件があります。詳細は健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

健康福祉課 所在地/〒689-4503鳥取県日野郡日野町根雨101番地
電話番号/0859-72-0334 E-mail/ kenko@town.tottori-hino.lg.jp